

占領期 GHQ の対日政策と日本の娯楽

佐藤 正晴

はじめに

本稿は、戦後日本の娯楽の起源を占領期 GHQ の対日文化政策に見出すものである。だが占領期 GHQ の娯楽とはいっても一部アメリカ兵による性道德の退廃、パンパンの横行、キャバレーやダンスホールの名にかくれた売春業者の繁栄に目を向けるのではない。占領期 GHQ の娯楽が最初に政策化されたと考えられる1945年8月に誕生した RAA (Recreation and Amusement Association) は性的慰安所という様相だけでなく、「芸能部」を設け、アメリカの映画や音楽を日本に定着させていった。この動きに日本政府も同調し、1947年4月に「特別調達庁」を設置し、「芸能課」を通じ GHQ の文化政策を受け入れていくことになる。

この当時、アメリカ軍キャンプ等で活躍していた若者たちが後に芸能プロダクションの中心となり、来るべきニューメディア「テレビ」の特性を見極めながら戦後日本の娯楽を完成させていくことになるのである⁽¹⁾。

本稿では、詳細に映画史、ジャズ史、演芸史を検討するのではなく、映画やジャズを GHQ がいかなる考えの下に日本に普及させようとしたかの過程及び、それを受け入れた日本政府の姿から、当時の時代感覚を見出そうとするものである。

本稿の第1章では、1950年前後の日本における娯楽研究の動向について検討する。第2章では、占領期の文化政策の一環として設立された

RAA の実態を取り上げながら、GHQ が日本にもたらした娯楽について考察する。第3章では RAA を引き継ぐ形で日本政府が設置した特別調達庁について芸能課の活動を中心に考察する。

占領期娯楽の最大の特徴は、性的慰安の側面が主にアメリカ本土の世論の圧力により、厳禁される中、GHQ がもたらした音楽や演劇といった芸術的な側面が、理想主義的政策のたまものとして日本に残り、後にテレビの普及と同時に繁栄を迎えていったことであると考えられる。

第1章 占領期日本の娯楽研究

本章では、占領期、主に1950年前後において日本では娯楽がいかに研究されていたのかについて検討を試みる。

娯楽の明快な定義を助ける手段として総務庁統計局監修、(財)日本統計協会編集『統計でみる日本のサービス業』(財)日本統計協会によると現在、娯楽業が鑑賞、公営ギャンブル、スポーツ、観光・行楽、娯楽に分けられており、これらから主として論じたい占領期の娯楽に関して、映画館、劇場、興行場、興行団は鑑賞部門に、そしてダンスホール、芸妓、置屋は現在その他の娯楽業に分類されている⁽²⁾。

日本の繁栄にともない、娯楽が肥大化し多様化してきたということについては論をまたないのだが、敗戦直後、占領期においても占領国であったアメリカからもたらされた多くの娯楽が

存在している⁽³⁾。

1950年前後に娯楽がいかに研究され、認識されていたのかを考察してみると、まず様々な芸術様式をその製作過程及び芸術家と享受者との社会的相互関係を軸に、芸術全般を考察しようとする立場は、アジア・太平洋戦争下に蔵内数太の芸術社会学の構想の中に、すでにその基本的観点が提出されている⁽⁴⁾。

戦前からすでに「芸術大衆化」論争、「民衆娯楽」研究といったものは存在しているのだが、津金沢聡広が指摘するようこれらが「大衆芸術・娯楽」の問題に注目し、論及した先駆的な業績ではあったが、大衆を主体的な存在としてとらえる態度をもたず、従って、「大衆芸術・娯楽」を単に低俗なものとして再認識することにとどまり、その内部に立ち入って、論及する作業を怠っていた⁽⁵⁾。

戦後に「思想の科学研究会」を中心として、大衆芸術・娯楽を一人一人の大衆に関心をもち、「この関心を通して大衆からまなび、私たち自身の感覚・思索行動を高めて行きたいとねがう」⁽⁶⁾という点からの成果が次々と発表されていった。

だが、自分たち日本人が置かれていた占領期に関するものとして、清水幾太郎の「機械時代」(『思想』1950年8月)のように娯楽に逃避する大衆をいかに政治的関心に向けて再組織化するかを、政治的反動機運の高まってくる占領期から講和を迎える段階での警告的発言として問題提起をする先行研究はあったが、当の占領期にもたらされた娯楽への視点がいずれとも乏しい。占領期ならではの娯楽、あるいは占領期の娯楽が占領以後にもたらした影響という視点が乏しいのである⁽⁷⁾。

もちろん、占領期日本の娯楽のほとんどが占領国アメリカによってもたらされ、占領以後の日本の娯楽形成の中心であったという言い方は

少々言い過ぎかもしれない。当然戦後の新しい法制もアメリカの風俗も、日本人の精神的バックボーンまで変えてしまったわけではなく、日本の伝統的な芸能の公演である仇討ち物や義理人情物を事例にみてもわかるよう順次、復活していった。のちの1950年代中盤に、識者の中で仇討ち物や義理人情物といった芸能を鑑賞する是非について議論がたたかわされたが、作品の成立や内容についての多角的な娯楽研究検討がなされたわけではなかった。また日本の娯楽へのアメリカ風俗の受容に関する議論も極めて乏しいといわざるを得ない状況にあったのである⁽⁸⁾。

第2章 占領期の文化政策とRAA

本章では、占領期にアメリカがいかなる文化政策の下に、日本で占領を行っていたのか、娯楽の側面から考える。その際有力な糸口になりえると考えられるRAAの実態についても言及してみたい。

第1節 GHQの娯楽意識

まず占領期においてアメリカは、敗戦国日本に対して、硬軟両面から、占領政策を行っていた。日本に駐留していたのが占領軍とはいっても、ほとんどがアメリカ軍であったことから、アメリカの風俗文化が広がり、敗戦という抑圧からの解放も手伝って、日本人の中にもアメリカの風俗文化は急速に拡がっていった。その軟の方面を担っていた政策の一つが「3S政策」である。米沢嘉博によれば、(3S政策は)日本人に享楽をたっぷりと与えることによって骨抜きにしようというもので、3つのSとは、スクリーン、セックス、スポーツである。スクリーンではアメリカ映画、それも娯楽性の強い他愛のないものによって、日本人にアメリカの復讐などを考えさせないようにする。セックスは、

性的メディアを氾濫させ、日々の享楽にのめり込ませようというわけで、カストリ雑誌などに対して、しばらくの間フリーの時代が生まれた。そしてスポーツは、エネルギーをそちらで昇華させようというもので、特にアメリカ産の「野球」を奨励する。これに、ギャンブルを加えた「3SG」が、軟らかい方面から日本国民を教育、というよりは明確に「墮落」させるための方針としてGHQがとった文化政策だったのである。精神面というより、身体性に訴えかける形での享楽への誘いは、うまくいったというしかないだろう。(9)という。

管見の限り「3S政策」を明確に掲げた政策文書は見当たらないのであるが、アメリカがもたらした娯楽は必ずしも戦前までの日本人の基準からみて主に道徳上において歓迎されるものばかりではなかったことは容易に想像できる。だが、「身体性に訴えかける形での享楽への誘い」は当時の日本人を魅了することに成功したと同時に、日本に新しい娯楽をもたらしたのである。

娯楽を通じて魅了された日本人は占領国にもかわらず、アメリカに好意をもつようになる。この点において1951年9月2日、3日（サンフランシスコ講和条約会議開催前日と前々日）に泉靖一が東京で行った「日本人がどのような異民族観をもっているか」の調査結果が興味深い(10)。この調査結果によると好意の順位がもっとも高い民族は、アメリカ人であるのだ。

たしかに米沢がいうように、「身体性に訴えかける形での享楽への誘い」がうまくいったと考えられる側面が現代から振り返ると多いかもしれない。たしかに、この時の娯楽が一時的なものではなく、占領期以降の日本の娯楽を形成していく上での萌芽期間と考えることも可能であろう。

だが、当時占領政策を運営していく段階で障

害となる意見もあったと考えられる。また障害になったのは少数意見のみならず、アメリカの対日文化政策の実施にあたって日本の娯楽の現場関係者が戸惑うというケースもあったようである。映画を事例にしても、占領軍の指導方針が、本来の娯楽の役割をも兼ね備える劇映画までもをアメリカの宣伝啓発と見たものであって、敗戦直後の混迷の中で、大衆が何を映画にもとめているかの問題に重点をおいて考える日本の劇映画制作者との間に隔たりがあったようだ。

ここまで明確な意識の差があったとも思わないが、当時、東宝で芸能担当だった森岩雄は手記の中で、「CIEは日本の民主化に必要な宣伝啓発に資する劇映画の製作をすすめ、単なる娯楽映画の製作を喜ばない傾向があった」と回想している(11)。1946年3月を事例とすると、34の台本と16の大意が占領軍に提出され、17の劇団が占領軍のチェックを受け、そのうちミュージカル3、現代外国演劇の翻訳が3ほど含まれている(12)。占領期の日本において娯楽は無条件に製作されたのではなく、アメリカの意向にそった作品に限定されていたのである(13)。

第2節 RAAの実態

1945年8月18日、RAAは、東久邇稔彦首相と近衛文麿副総理、外務大臣重光葵、内務大臣山崎巖、大蔵大臣津島寿一らが、「日本婦女子の純潔が性に飢えた進駐軍兵士らに損なわれる」と心配し、内務省による占領軍向け性的慰安施設の設置を指令、この「進駐軍のための特殊慰安施設を可及的すみやかに整備せよ」という無電指令が、内務省警保局長から全国の警察網に伝えられた(14)。これをうけて同年8月23日、警視庁の高乗保安課長が東京都の料理飲食業組合長宮沢浜次郎と総務部長渡辺政治を招き、「防波堤を作って婦女子を守りたい」と協力を訴えたことに端を発する(15)。

この日、発表された警視庁の方針と計画の中に、「できれば、公娼・私娼・芸妓・酌婦、料亭・旅館・ホテル・ダンスホールなどを一カ所にあつめて、総合的な大歓楽街をつくってもらいたい」とあり⁽¹⁶⁾、この時点でダンスホールのような娯楽施設と公娼や私娼といった売春施設の差異が明確に考えられておらず、これらの存在を別個に切り離そうという警視庁の意向が弱いものであったことが窺える。

こうして同年 8 月 26 日に政府出資の事業資金 3300 万円で進駐軍特殊慰安施設の運営団体として RAA が警視庁に設立認可の申請をし、2 日後の 8 月 28 日、22 名の理事全員が皇居前広場で宣誓式を行った⁽¹⁷⁾。RAA に対する接客とダンスホールの許可は第八軍軍用娯楽施設課長ウィルソン大佐が与えている⁽¹⁸⁾。

RAA の『設立目論見書』によると、これは、「関東地区駐屯軍将校並びに一般兵士の慰安施設」を目的として作られたものであり、事業内容の中に遊技部として「射的、ゴルフ、テニス」、芸能部として「演劇、映画、音楽」などへの取り組みがうたわれている⁽¹⁹⁾。この取り組みは警視庁の方針と計画よりも一歩踏み込んだものであり、この目論見どおりにいけば、国家ぐるみの性的な慰安所ではなく、世界に類を見ない占領軍のための一大娯楽施設が誕生するはずであった。

またカフェー、バー、ダンスホールを担当するキャバレー部を設置した関係から純粹の慰安所ではないが、銀座にダンスホール、キャバレーなどを作って女給をおいた。その代表的なものに銀座六丁目の銀座松坂屋地下のダンサー 400 名を擁するキャバレー形式のダンスホール「オアシス・オブ・ギンザ」がある⁽²⁰⁾。

「オアシス・オブ・ギンザ」を取り上げた新聞記事の中で『ロサンゼルス・タイムズ』を例にあげると、「東京発－日本人経営による、占

領軍将兵用の本格的ダンスホールが、今夜、東京で華々しくオープンした。相手をするダンサーは 500 名。飲物、フロアー・ショーもある」と報道されている⁽²¹⁾。さらに興味深いのがこの新聞記事につづく「(中略) 同じような娯楽施設作りに 1000 万ドルほどの資金の用意があり、総司令部の了解もすでに得ている」とある点であり、占領軍のお墨付きを得た形で、大規模な娯楽施設としてダンスホールを立て続けに建設していく予定であったことが推測できる⁽²²⁾。

ダンスホールをみるとたしかに慰安施設協会が女性を搾取している点では、遊郭と変わらないようであったが、福富太郎の「協会の主眼は単なる性欲処理の慰安所をつくることだけではなかったようで、総合的なレジャー施設を設けることにあったと思われる⁽²³⁾」という指摘にも説得力があると考えられる。

また RAA 以外にも、アメリカ軍向けのクラブを作ろうという動きはあり、代表的なものとして、1945 年 10 月に安藤明によって作られた「大安クラブ」がある⁽²⁴⁾。ここではアメリカ側との公式交渉にワン・クッションを置く民間外交の役割が期待された⁽²⁵⁾。また長屋式の鳩の街や焼けビルの吉原とちがって、大きなダンスホールを持ち、ジャズのすきなアメリカ兵に快適な満足をあたえたと思われるのは、小岩のインターナショナル・パレス（後の東京パレス）であり、ここにも寄宿舎の食堂を改造したダンスホールが設営された⁽²⁶⁾。

ダンスホールの設営ラッシュの一方で、クラブやキャバレーといったものが「アメリカ合衆国の軍隊を腐敗させようとする日本側のぬかりない、よく組織された、そして十分な資金で賄われた謀略の物語である。その武器は、酒、女、歓待であり、その目的は占領軍の士気と目的を破壊するにある」⁽²⁷⁾と一部では考えられた。たしかに十分な資金があったことは確認できるが、

日本側の謀略の意図は確認できず、占領下の日本にそこまでの組織的な謀略を行う余裕があったとは考えにくいのではないかと。

だが現に東京の33ヶ所の施設はどこもアメリカ兵が殺到し、性風俗の紊乱と性病の蔓延に手をやいた。RAA 協会以外のダンスホールにも、いろいろと風紀上の問題点があり、ダンサーにも週1回の性病検診が強いられた。これはアメリカの一方的強制というよりも、治安面からオフ・リミット（立ち入り禁止）を恐れる日本の当局の指導と、業者の自発的協力もあったようである⁽²⁸⁾。なにより基本として GHQ は、公娼がデモクラシーの理念に反すると考えていた。当時の RAA 総務部情報課長鍋木清一によると「はじめは慰安所だけではなく、ゴルフ場まで含めた一大アミューズメント・センターをつくる大理想をもって発足したのだが、政府の援助資金が3300万円で打ち切られてからは、大理想にほど遠いものになってしまった。金のない協会の内部事情を知った業者たちは、自己保身に走り、RAA の立て直しなど考えなかった。」という⁽²⁹⁾。

1946年1月21日「日本における公娼廃止に関する覚書」がマッカーサー元帥代理アレン中佐から出され、内務省では同年2月2日内務省令第3号を公布、即日これを施行して同日各庁府県に対し警保局長をもって警保局公安発第9号「公娼制度廃止に関する件」の通達が発せられた⁽³⁰⁾。この公娼制度廃止は GHQ へのアメリカ本国の世論の圧力と民主主義的政策のためのものであった⁽³¹⁾。

これらを理由に、同年3月10日、占領軍当局の命令によって、RAA 所属のすべての慰安所に進駐軍将兵が立ち入ることを禁じられた⁽³²⁾。

公娼制度廃止直後、行政による娯楽施設への指導が強化される。同年4月18日には大阪府がダンスホールの大衆的利用を鑑みて営業を許可

する⁽³³⁾。さらに同年6月に、警視庁は「キャバレー・ダンスホール・ダンス教習所規則」を発令し、当時の社交場の代表的なものがダンスホールであることを印象付けたのである⁽³⁴⁾。

法規制としては1947年12月に召集された第二国会において、風俗営業法案が提出され、成立する。風俗営業法の対象は、料亭・カフェ・キャバレー・ダンスホールなどで、ここで売春等の「善良の風俗を害する虞がある違法行為」があった場合、公安委員会の許可を取り消される。管理売春が行われた赤線地区のみでの売春が意図されたのである⁽³⁵⁾。

1948年11月に、日本本土を占領した第八軍をはじめとするアメリカ兵の性病感染率が上がると、下げるための様々な試みもなされている。サービスグループによる、売春色の弱い健康な娯楽やレクリエーション設備（ボーリング場や映画館など）の充実が考えられている⁽³⁶⁾。

だが、日本進駐直後からアメリカ兵に健康な娯楽を提供しようというアメリカ軍の努力も大きくは実を結ばない。現状は、各部隊の娯楽係（レクリエーション係）は、ハリウッド映画を常時上映した。英文の本も、早くから日本政府が協力して、日本全国で集められている。フットボールやバスケットボール等のスポーツ施設が奨励され、アメリカ軍用の立派なプールも1948年末までに作られる予定だった。しかし、それらの施設を使うのは、その近くの部隊に限られた。将校でない限り、ジープを使う許可は下りず、まだ進駐軍専用バスが出ていない時である。足が無い下士官以下の兵隊たちがぶらつける範囲にあった娯楽といえば、ダンスホールや売春施設だけだといえた⁽³⁷⁾。

RAA 自体は1949年4月22日、RAA は上野の観光閣で臨時総会を開き、正式に幕を閉じたのである⁽³⁸⁾。

第3章 特別調達庁の職務と娯楽

第3章では、日本政府が設置した特別調達庁の組織と業務に着目し、娯楽にもたらした影響について考察する。

1947年4月28日、日本政府は総理大臣の管轄下に「特別調達庁」を設置することを法令によって決定して、同年5月10日から施行された。特別調達庁の業務は、占領軍が日本政府に要求した調達業務の一切を担当することが任務とされ、年に1000億円以上の終戦処理費をもって調達業務が行われた。調達要求の内容の一つに役務の提供があり、芸能の提供がホテルの運営やラジオ放送と併記されている⁽³⁹⁾。

特別調達庁はアメリカ軍関係の施設、設備の営繕、物資調達をする役所だったが、その事業局のなかに独立した存在として、「芸能課」が設けられた。

占領期日本には、GHQ、第八軍、極東空軍、極東海軍、BCOF（英連邦軍）が駐屯しており、東京を中心に全国に基地、クラブを持っていた。さらにアメリカ軍は観光地の一流ホテルや大都市の大劇場を接收していた。

こうした場所へ娯楽を提供することを重要な仕事としていたのが特別調達庁芸能課であった⁽⁴⁰⁾。

芸能に関する調達役務は「調達芸能審議会」によって調査審議される。審議会の組織及び所掌事務の大綱については、特別調達庁設置法において規定、および細部規定されており、同庁次長を会長とし委員34人で組織された⁽⁴¹⁾。

芸能関係の提供には、特殊役務部費があてがわれた（1951年2月22日）。現に特別調達庁芸能課にはバンドマンたちに好条件を保障する予算がついた。1947年には86億7500万円だった予算が、1948年には571億400万円と6.5倍にはねあがった⁽⁴²⁾。この予算からバンドが高いギャラをとるにはオーディションによってランクを

あげていかなければならなかった。

ランキングは6段階（場合によっては5段階）に分かれていた。

スペシャルA、スペシャルB、スペシャルC、A、B、C⁽⁴³⁾。

のちに渡辺プロダクション社長になる渡辺晋は「ライフ・スタイルとしてのアメリカン・ドリームを最初に実感した日本人はジャズメンであった。格付けの演奏料金は、各キャンプの担当者に通達され、出演したプレーヤーたちは、仕事が終わるとアメリカ軍のPD（小切手）を受け取り、終戦連絡中央事務局で現金化した」と回想する⁽⁴⁴⁾。

このランキングを決めるオーディションは、戦前から西洋音楽に携わってきた日本人の音楽家紙恭輔、牧芳雄らが進駐軍の委嘱をうけて行った。進駐軍の各クラブの査定も1ステージごとであった。「ENTERTAINMENT RECEIPT」という用紙があり、そのなかで「AUDIENCE REACTION」と「PERFORMANCE RATING」が必ず担当者によってチェックされた。ステージごとの査定は、EXCELLENT、GOOD、FAIR、POORの4段階に分かれ、査定されたという⁽⁴⁵⁾。

当時、特別調達庁の格付けの権限は大きかったと推察できるが、大阪などでは日本交通公社大阪中央事務所（のちの梅田支店）のように独自でバンドの進駐軍斡旋を行うケースもあったようである⁽⁴⁶⁾。

特別調達庁芸能課の運営はおおむね順調だったようだが、芸能の支払いにおいて芸能者の事務所認定を誤るということはあったようである。事務所が、「その芸能をいたしますところから離れております場合は、その出張出演に対する費用を払うという関係。それを払うべからざる出張費用を払ったという御指摘。規定の不備から住所が形式上その出演地以外にあったため払

わざるを得なかった」という金銭がらみのトラブルが代表的に多かったようである⁽⁴⁷⁾。

格付け審査制度は1952年3月で廃止される。この廃止が意味することは、出演料の格差が特別調達庁によって決められるのではなく、マネージャーの手腕によって決められることを意味するわけで、マネージャーのマネージメントの重要性が一気に高まる契機になったと考えられる。現代にまでつながる日本の芸能界の基本システムがこの時期につくられたと考えることができる。

おわりに

本稿では、西洋からの影響は個々の経歴にかぎらず、純粋な日本型の文化全体を形作るために影響を与え続けることを検証するため、占領期日本の娯楽を中心にみてきた⁽⁴⁸⁾。戦後日本が文化の形成に西洋、主にアメリカの影響を色濃く受けていたことに異論はないだろう。特に、1946年から50年の間、日本を席卷した大衆文化は、アメリカ占領下における特殊な文化状況であり、代替物による文化支配的な側面を持っていたことはまちがいない⁽⁴⁹⁾。

GHQ がもたらした娯楽とはいったい何であったのか。GHQ は娯楽の規制をしているがそれはけっして本望ではないだろう。その規制の中で、見よう見まねで、日本の芸能界をスタートさせる人材が、アメリカ型芸能システムに日本型芸能システムを取り入れることで力をつけていった。その追い風となったのが数年後に登場するテレビというニューメディアの誕生であった。

現に1945年秋から、日本人バンドマンによる占領軍慰問がはじまり、ジャズをはじめとするアメリカ音楽が米軍キャンプでもはやされた。アメリカ軍が接収した観光地の一流ホテルや大都市の劇場への娯楽提供を仕事とした特別調達

庁芸能課は日本人バンドマンに好条件を保障するだけの予算を用意していた。1947年に86億7500万円といわれていた予算が翌年には6.5倍にはねあがったという。

このとき占領軍慰問専門組織として「花柳芸能社」が芸能プロとしてすでに誕生していた。現在でもテレビ局が番組制作をする場合、法人組織としか契約を結ばない。のちの芸能プロの足場がここにあったのである。RAA を作った特殊慰安施設協会は最初は決して性欲処理の慰安所をつくることを目的していたわけではなかった。RAA 配下の慰安施設がアメリカ本土の世論の圧力により、厳禁される中、アメリカの芸能的な側面は、理想主義的政策のたまものとして日本に残り、テレビの普及と同時に繁栄を迎えていったのである。

今後の課題として、まず現代史上における娯楽の本質に関する十分な把握のためには、それが興行化し、固定化する以前における成立の根拠を資本主義的生産様式に組み込まれていく社会過程について鑑みた上で再検討することが重要である。

次に各娯楽間の交流やその史的発展過程の追及に加えて、娯楽を取り巻く文化史との対応関係をコミュニケーション構造として分析する視点である。コミュニケーション構造の分析は、娯楽を享受する大衆の分析にまで及ぶもので、所属集団や労働過程との相互規定関係について今後論及を深めていきたい。

さらに、大衆の分析も受け手のみならず、娯楽の演技者や制作者の意識構造および政策集団における産業の内部構造に起因する諸条件の分析についても当然含まれるであろう。

最後に、この研究はテレビ登場以後における、支配体制による手段としてのマス・コミュニケーション及び娯楽に関する興行資本の独占が進展しつつあるなかでの、集団の組織化という課題

にもつながりが見出せるであろうと考えている。

なお本稿では、紙幅の都合で占領期日本の娯楽の実態の分析として、クラブ、音楽、演劇、演芸、プロレス、マンガの一部を取り上げることができなかった。近日中に別稿をもうけたいと考えている。

【註】

- (1) 代表的な先行研究として、膨大な資料に裏付けられたドウス昌代 (1979) 『敗者の贈物』講談社がある。この著書についてのうえせつこはのうえせつこ (1995) 『占領軍慰安所—国家による売春施設—』新評論のなかで「どこか高所からの冷静な文章には、私自身ついていけなかった」(P225)と述べているが、占領期の娯楽や売春に関する多くの著書は主観的に売春の悲惨さを伝えるに偏ったものが多く、冷静な分析が今後さらに求められると考える。
- (2) 米波信男 (2004) 『観光・娯楽産業論』ミネルヴァ書房「総務庁統計局監修」P233~251
- (3) 橋本治によると「エンターテインメント」という言葉が本格的に日本に定着するのは、『ザッツ・エンターテインメント!』というハリウッドのミュージカル映画(の集大成)が公開された1970年代に入ってからのことですが、「娯楽」という言葉に対して免疫のなかった日本の知的業界人は、この言葉を「面倒なことを考えなくてもいいことと理解してしまいます。よって日本では「悩むとか考える」ということを読者にさせてしまうものは、エンターテインメントではない」という誤解です(明星編集部編[解題 橋本治] (2002) 『「明星」50年601枚の表紙』集英社P364)とある。
- (4) 蔵内数太 (1943) 『文化社会学』培風館P287~314
- (5) 津金沢聡広 (1964) 「現代日本の「大衆芸術・娯楽」研究の動向」『関西学院大学 社会学部紀要 第9・10号』P286。影山貴彦は、エンターテインメントが往々にして、取るに足りないものと解釈されることがいまだ多いことに対して「怒り」ながら、エンターテインメントを「知的な遊び心を備えた行為、あるいは

はその産物」と定義づける(影山貴彦 (2003) 『「華」メディア、エンターテインメントの世界』世界思想社P93)

- (6) 先駆社版『思想の科学』創刊の趣旨1946年5月
- (7) 当時、アメリカを中心とした大衆芸術・娯楽研究の動向を論じたものとしては、加藤秀俊「大衆文化研究の動向」『思想』1958年6月、佐藤毅「最近の大衆娯楽、余暇の研究」『思想』1960年5月、今村太平「大衆娯楽とアメリカ思想」都留重人監修『アメリカ思想史 第3巻』(日本評論社)が詳しい。
- (8) 関口進は伝統芸能の持つ思想的な側面については、受け手である庶民は識者の論争も知らず、また自ら考えることもないまま、娯楽として受け入れたと指摘する(関口進 (2001) 『大衆娯楽と文化』学文社P77)。
- (9) 米沢嘉博 (2002) 『戦後野球マンガ史』平凡社P18。占領下のマンガの状況についてはこの本のP15~19に詳しい。
- (10) 泉靖一 (1963) 「日本人の人種的偏見」『世界』1963年3月号P80~89
- (11) 東宝三十年史編纂委員会 (1964) 『東宝30年史』東宝P173
- (12) General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Power Reprint (1991) 『Summation of non-military activities in Japan』No.6 (1946) Nihon Tosho Center。当時の娯楽として、歌舞伎・クラシック音楽に関する記載が多い。
- (13) 1946年9月から10月にかけて文部省主催による芸術祭がはじまる。これは「すぐれた作品を発表、芸術鑑賞の機運を醸成し、国民文化の向上をはかる」(東宝三十年史編纂委員会『前掲書』P453)ためのもので、日本伝統の人形浄瑠璃、歌舞伎に加えて翻訳芝居、オペラ、バレエと日本と欧米の音楽が併行して取り上げられた。資金はおもに東宝と松竹の演劇部門が出資し、220万円が日本の演劇関係の会社の共同出資で製作された (General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Power Reprint [ibid] No.12)。
- (14) 当時、直接命令に関わったのは近衛文磨副総理と言われている(いのうえせつこ『前掲書』P15)。
- (15) 福富太郎 (1994) 『昭和キャバレー秘史』河出

- 書房新社 P70
- (16) 神崎清 (1974) 『売春』 現代史出版会 P132
- (17) 福富太郎『前掲書』 P70
- (18) マーク・ゲイン、井本威夫訳 (1963) 『ニッポン日記』 筑摩書房 P218
- (19) 福富太郎『前掲書』 P71
- (20) 原田弘 (1994) 『MP のジープから見た占領下の東京』 草思社 P166
- (21) RAA 総務部情報課長鍋木清一 (いのうえせつこ『前掲書』 P38) によると1906年生まれ。慶応義塾大学在学中より文芸春秋社『映画時代』、『キネマ旬報』の映画・演劇評論を担当) が「オアシス・オブ・ギンザ開業に際しては、第8軍用娯楽施設課のウィルソン大佐の許可を得ている」ことは確認できたという (ドウス昌代『前掲書』 P126)。
- (22) 『ロサンゼルス・タイムズ』 1945年11月4日付。
- (23) 福富太郎『前掲書』 P72。「ダンサーは原則としてアメリカ兵との関係を強要されず、その代わり1回踊って2円であった」という。慰安施設協会の宣伝担当課長の月給は1800円と高給であったとある (豊田穰 (1985) 『人間交響楽①敗戦と占領』 講談社『敗戦と占領』 P253)。
- (24) 大安クラブの内情については、マーク・ゲイン、井本威夫訳『前掲書』 P119に詳しい。また同月、RAA が慰安施設という表現を使わず、将校用娯楽施設という表現で将校用に考えられたダンスホールとして向島に「迎賓館・大倉」が用意された。ダンスホールと慰安所と言った表現に関する RAA 内で葛藤の存在が推測される (ドウス昌代『前掲書』 P166)。「迎賓館・大倉」はその隣に都の汚物集積場が出来て、衛生上問題となり、すぐ休業した (ドウス昌代『前掲書』 P190)。
- (25) ドウス昌代『同上書』 P134~135
- (26) 神崎清『前掲書』 P151。アメリカ人記者のマーク・ゲインは、このパレスを視察して「世界最大の妓楼以上のもの」と評している (マーク・ゲイン、井本威夫訳『前掲書』 P198)
- (27) マーク・ゲイン、井本威夫訳『同上書』 P119~120。アメリカ側関係者は、毎日しつこく日本側がいろいろな口実で酒を飲ませ、女を抱かせたがったという (ドウス昌代『前掲書』 P142)。
- (28) ドウス昌代『同上書』 P134~135
- (29) いのうえせつこ『前掲書』 P31~32
- (30) 原田弘『前掲書』 P168
- (31) ゲイボーイについても山岡明 (1977) 『占領下の犯罪事情』 日新報道出版部 P155~156に記載がある。
- (32) 将兵のオフリミットで経営難に陥った RAA はその後1949年5月、「日本観光企業株式会社」に組織変更したと言われている (福富太郎『前掲書』 P97)。
- (33) ホールでの酒類販売は、踊ることに重点を置くため最小限度にとどめ、営業時間も午後5時から同9時まで、入場料は1人3円以下、ダンスチケットは1回(3分間)2円以下を厳守させ、誰でも踊れる大衆的なものにする方針がとられた (岩崎爾郎、加藤秀俊 (1971) 『昭和世相史〈1945~1970〉』 社会思想社 P47)。
- (34) いのうえせつこ『前掲書』 P172。横須賀を事例に取り上げると1952年6月、横須賀海軍ベースの司令官マックマナス大佐が市の首脳部に発表した数字によれば、ベース内の銀行で日本金に換金されるアメリカ・ドルは、1ヶ月400万ドル (13億円) に近いという (相良竜介編著 (1975) 『ドキュメント昭和史6占領時代』 平凡社 p296)。このうち軍人・軍属の俸給が約8億円を占めていて、商工会議所によれば、3億円が東京、横浜などで消費されるが、5億円は、横須賀で消費されるという。その5億円のうち、約1億5000万円が「キャバレー・ビヤホール・レストラン」で消費されており、ヨコスカ市警の調査では、消費部門の受け入れ体制としてアメリカ軍専門キャバレーが26軒を占めているという (相良竜介編著『前掲書』 P297)
- (35) 平井和子 (2004) 「日本占領を「性」で見直す」『日本史研究』 500号 P113
- (36) 平井和子『同上書』 P116。必ずしもレクリエーション設備の充実は資金と利益の面でスムーズには進んでいない。ドウス昌代によれば、辻穰キャバレー部長が企画した一大アミューズメント・センター計画も次々潰されていった一例である。銀座のデパートの屋上に開いたローラースケート場は、アメリカ兵に人気が出たが、儲けが薄いからと、短期間で閉じられた。麻雀は、すぐ勝負が決まらないのでアメリカ兵の気質に合わなかったが、彼らが好んだポケット玉の「銀座ビリヤード」は

- 1945年10月、平山三郎常務理事を責任者としてオープンし、人気があった。しかしこども金の回転が早くないと、RAA はあまり力を入れなかった。東京都から日比谷公園のテニスコートを借りる話や、ゴルフ場開きも、かなり話が進んでいるが、資金がかかる割には儲からないとして、理事たちの賛成が少なく、実行までに至っていないとある（ドウス昌代『前掲書』P170）。
- (37) ドウス昌代『同上書』P132～133
- (38) 福島鏗郎（1987）『戦後雑誌の周辺』筑摩書房P263
- (39) 1950年10月27日「衆議院内閣委員会 閉5号」堀井哲治特調庁次長発言。調達業務は1945年9月2日の連合軍総司令官から日本政府宛に発せられた指令第2号に基づき、詳細な指令は1948年3月21日付の総司令部覚書、スキヤッピン1872号及び、1950年7月26日付総司令部覚書、スキヤッピン2104号に基づかれた。
- (40) 軍司貞則（1992）『ナベプロ帝国の興亡』文芸春秋P38～39、軍司は「時代も晋を応援しツキを与えてくれた。」（軍司貞則『同上書』P38）と指摘。
- (41) 1950年3月28日「衆議院本会議 31号」江花静発言。細部規定と委員の任期等については政令で定められている。1951年5月17日には行政機構簡素化の趣旨に沿い、調達役務、調達芸能の両審議会は簡素化統合された。
- (42) 軍司貞則『前掲書』P39 仙台の進駐軍司令部などは特別調達庁に対し、年間5000万円の芸能予算を要求しているが、そのうちのかなりのパーセントがのちの渡辺晋夫人である渡辺美佐の実家の経営するオリエンタル芸能社に流れた、といわれている。オリエンタル芸能社は地方に多かった通訳兼芸能社の形態をとっていた（軍司貞則『同上書』P64）。
- (43) 「バンドマン1人につき、1時間2ドルのギャラが加算保証されていた。SAのバンドはたいいて複数のクラブの専属になっていた。昼食時、夕食時、それに深夜と3ステージぐらいこなすので、最低でも1日に5時間は保証される。10ドル（3,600円）である。大卒の初任給が500円からよくて1,000円、国家公務員一般職の給与ベースが2,500円から6,307円という時代、彼らは月に250ドル（9万円）は軽く稼いだ」（松竹（2004）『この世の外へ クラブ進駐軍』映画パンフレットP23）。
- (44) 渡辺音楽文化フォーラム（1999）『抱えきれない夢 渡辺プロ・グループ40年史』P15。この手続きを代行したのが「芸能社」で、各分野からこぞって進出する状況であった。芸能社については別稿をもうけたい。
- (45) 軍司貞則『前掲書』P43、当時渡辺晋のバンドはランクCであったが、1951年10月にはシックス・ジョーズとして進駐軍のオーディションに参加しスペシャルCをとったという。
- (46) 日本交通公社（1972）『日本交通公社70年史』日本交通公社P181
- (47) 1951年10月31日「衆議院 決算委員会 5号」川田三郎担当官発言。特別調達庁とキャバレーの関係は管見の限り指摘されていないが、「1951年9月の日米安保条約調印のころには、立川、横須賀などの基地や周辺郊外の進駐軍キャンプは次第に存在価値を失い始め、危機感を強めた進駐軍キャバレーの経営者は権益擁護を目的に1952年1月、全国国際社交事業協会連合会を結成」したとある（福富太郎『前掲書』P86）。
- (48) Schilling, Mark（1997）The Encyclopedia of Japanese Pop Culture（New York: Weatherhill Inc.）P10
- (49) 米沢嘉博『前掲書』P38。さらに米沢はのちに戦後数年間、アメリカ文化にどっぷりとつかって来た日本の大衆文化は、この時代、その揺り戻し、「逆コース」として、アンチアメリカ的なものを無意識に求めていたのだという（米沢嘉博『前掲書』P51）。

【参考文献】

- ドウス昌代（1979）『敗者の贈物』講談社
- 福島鏗郎（1987）『戦後雑誌の周辺』筑摩書房
- 福富太郎（1994）『昭和キャバレー秘史』河出書房新社
- General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Power Reprint（1991）『Summation of non-military activities in Japan』No.6（1946）—No.35（1948）Nihon Toshō Center
- 国会議事録（衆議院、参議院、本会議、内閣委員会、建設委員会、決算委員会）
- 軍司貞則（1992）『ナベプロ帝国の興亡』文芸春秋
- 原田弘（1994）『MPのジープから見た占領下の東京』草思社

占領期 GHQ の対日政策と日本の娯楽

- 堀威夫 (1992) 『いつだって青春』 東洋経済新報社
平井和子 (2004) 「日本占領を「性」で見直す」
『日本史研究』 500
平野共余子 (1998) 『天皇と接吻』 草思社
いのうえせつこ (1995) 『占領軍慰安所 - 国家による
売春施設 -』 新評論
岩崎爾郎、加藤秀俊 (1971) 『昭和世相史〈1945～
1970〉』 社会思想社
泉靖一 (1963) 「日本人の人種的偏見」『世界』 196
3年3月号
影山貴彦 (2003) 『「華」メディア、エンターテイ
メントの世界』 世界思想社
神崎清 (1974) 『売春』 現代史出版会
加東康一 (1985) 『スキヤングの昭和』 話の特集
米波信男 (2004) 『観光・娯楽産業論』 ミネルヴァ
書房
蔵内数太 (1943) 『文化社会学』 培風館
思想の科学研究会 (1946年5月) 『思想の科学』 先
駆社版
松竹 (2004) 『この世の外へ クラブ進駐軍』 映画
パンフレット
小坂一也 (1990) 『メイド・イン・オキュパイド・
ジャパン』 河出書房新社
『ロサンゼルス・タイムズ』
マーク・ゲイン、井本威夫訳 (1963) 『ニッポン日
記』 筑摩書房
明星編集部編[解題 橋本治] (2002) 『「明星」 50
年601枚の表紙』 集英社
仲村祥一 (1973) 『現代娯楽の構造』 文和書房
日本交通公社 (1972) 『日本交通公社70年史』 日
本交通公社
相良竜介編著 (1975) 『ドキュメント昭和史 6 占領
時代』 平凡社
Schilling, Mark (1997) The Encyclopedia of Jap-
anese Pop Culture (New York: Weatherhill
Inc.)
関口進 (2001) 『大衆娯楽と文化』 学文社
住本利男 (1965) 『占領秘録』 毎日新聞社
松竹 (1975) 『松竹80年史』 松竹
東宝三十年史編纂委員会 (1964) 『東宝30年史』 東
宝
豊田穰 (1985) 『人間交響楽①敗戦と占領』 講談社
津金沢聡広 (1964) 「現代日本の「大衆芸術・娯楽」
研究の動向」『関西学院大学 社会学部紀要』
第9・10号
渡辺音楽文化フォーラム (1999) 『抱えきれない夢

渡辺プロ・グループ40年史』

山岡明 (1977) 『占領下の犯罪事情』 日新報道出版
部

米沢嘉博 (2002) 『戦後野球マンガ史』 平凡社

【付記】

本稿執筆にあたり、米国デビットソン大学バラッ
ク・クシュナー助教授に資料の収集および解釈に
おいて貴重な助言を得た。この場を借りてお礼を
申し上げる。